

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月9日

【四半期会計期間】 第19期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 シュッピン株式会社

【英訳名】 Syuppin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 小野 尚彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目14番11号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03-3342-0088(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役上席執行役員CFO 澤田 龍志

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目19番6号

【電話番号】 03-3342-0088(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役上席執行役員CFO 澤田 龍志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第2四半期累計期間	第19期 第2四半期累計期間	第18期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	21,885,409	23,381,822	45,618,523
経常利益	(千円)	1,645,763	1,632,048	2,439,450
四半期(当期)純利益	(千円)	1,125,967	1,111,026	1,697,291
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	535,262	541,912	535,262
発行済株式総数	(株)	23,392,997	23,207,991	23,392,997
純資産額	(千円)	5,731,813	7,028,446	6,479,488
総資産額	(千円)	14,338,759	14,757,073	15,066,358
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	54.02	52.73	81.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	53.20	52.40	80.21
1株当たり配当額	(円)	-	-	30
自己資本比率	(%)	39.9	47.6	42.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,287,090	1,716,899	1,243,930
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	173,669	220,405	444,688
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	730,702	1,494,730	549,123
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,556,125	1,425,288	1,423,525

回次		第18期 第2四半期会計期間	第19期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	26.06	26.76

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び剰余金基準に照らし重要性が乏しい関連会社のみであるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、コロナ禍からの経済活動の正常化が進む一方、国際情勢の不安定化と地政学的リスクの高まりが長期化しております。これらを背景とする円安の進行及び資源不足・原材料価格の高騰、物価上昇等も継続しており、個人消費への影響や、景気の先行きに対する懸念は、依然として不透明な状況が続いております。

当社が置かれていますEコマース市場は、経済産業省の電子商取引に関する市場調査において、2022年の国内小売販売に占める物販系のEC化率は9.13%（前年比0.35ポイント増）と推計され、商取引の電子化が進展しています。

（注）出典：経済産業省 令和4年度デジタル取引環境整備事業（電子商取引に関する市場調査）

このような経営環境のもと、当社は「お客様に『価値ある新品と中古品』を安心、安全に取引できるマーケットを創造すること」を方針として、インターネット経由ですべての情報とサービスをお客様に提供してまいりました。中長期目標の実現に向けたビジョンとして「4つのシンカ」と「バリューチェーン・シナリオプランニング」を前事業年度より引き続いて掲げ、従業員エンゲージメント強化を進めることで、「ムダ・ムリ」をなくしたスリムな経営と、社員の成長とともに会社の成長を目指しております。

当第2四半期累計期間におきましては、主軸のカメラ事業が新製品の販売やAIの活用による購買動機の創造で堅調に推移したことと、時計事業の販売が6月以降回復したことで、売上高は23,381,822千円（前年同四半期比6.8%増）となりました。

利益面では、主軸のカメラ事業では「AIMD」の改良を行い、売上高が伸びる中でも売上総利益率を維持しております。時計事業では、売上高の回復と、利益を確保した価格水準での販売を両立することができております。これらによって、当第2四半期累計期間の売上総利益率は18.8%となりました。

販売費及び一般管理費においては、売上高連動の販売促進費やクレジット利用手数料及び従業員給与の増加等があり2,772,313千円（同11.4%増）となり、AI活用によるスリムな経営は継続してまいりましたが、売上高販売管理費比率は前年同期比0.5%増加の11.9%となりました。これらによって、営業利益は1,625,890千円（同0.1%減）、経常利益は1,632,048千円（同0.8%減）、四半期純利益は1,111,026千円（同1.3%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### [カメラ事業]

当第2四半期累計期間におきましては、動画配信を中心としたコンテンツの拡充に注力しました。カメラ事業部ではYouTubeを中心に動画の制作や配信を行う「コンテンツクリエイティブ部」を新設、映像制作の実務経験を持つ人材を複数名配属し、これまで獲得できていなかった若年層視聴者の獲得が進んでおります。これまでもAIを活用した「One to Oneマーケティング」を推進しておりますが、今後は映像コンテンツの制作、配信にも一層磨きをかけてまいります。

また、「AIMD」の改良によって、カメラ製品の販売・買取価格の変更回数をこれまでの1.2倍に増やしたことで、お客様の購買動機を高めることができ、売上高、売上総利益の拡大を図ったことで、セグメント売上高は17,591,907千円（前年同四半期比14.7%増）、セグメント利益については2,072,109千円（同17.5%増）となりました。

[ 時計事業 ]

前事業年度を通じて継続していた高級時計価格の相場下落は一服し、利益を確保しながら商品の販売を行うことができております。当第2四半期累計期間は減収減益であるものの、6月以降売上が回復したことで、第2四半期の3カ月間は前年同期比で増収に転じております。セグメント売上高は5,154,975千円（前年同四半期比12.2%減）となり、セグメント利益については187,615千円（同41.5%減）となりました。

[ 筆記具事業 ]

当第2四半期累計期間においては、メーカーとの協業によるオリジナル商品・限定モデルの売れ行きは好調でしたが、新品の販売は低調となりました。中古品は高価格帯商品の売れ行きが堅調で、販売単価も上昇しました。

これらにより、セグメント売上高は207,852千円（前年同四半期比2.9%減）となりました。セグメント利益については、適切な販売価格の設定による売上総利益率の改善によって25,280千円（前年同四半期比61.2%増）となりました。

[ 自転車事業 ]

新型コロナウイルス感染症拡大における生活スタイルの変化と、健康志向に伴う自転車需要の高まりも一巡したことに加え、当第2四半期累計期間は円安による完成車価格の高騰等を通じ、販売の勢いは鈍化しました。免税売上も低調な推移となり、セグメント売上高は427,087千円（前年同四半期比6.9%減）、セグメント利益は18,368千円（同39.7%減）となりました。

( グローバル戦略について )

これまで「Map Camera」として世界最大級のオンラインマーケットプレイス「eBay」へ、「GMT」として「eBay」及び高級腕時計マーケットプレイス「Chrono24」へ出店しており、前事業年度より海外向け販売サポートサービスである「Buyee Connect」を導入しております。

当第2四半期累計期間においては、「eBay」でオーストラリア向けの取扱商品を拡充させた他、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国際物流の停滞により、停止・縮小させていたカナダ向けの商品取扱を全面的に復活させました。これにより、オーストラリア、カナダの両国では、米国と同等のラインナップで販売が可能となりました。円安・ドル高が進行したことも追い風となり、越境E Cにおける売上高は1,536,181千円（前年同四半期比14.6%増）となりました。

越境E Cにおける売上高はカメラ事業、時計事業、筆記具事業、自転車事業にそれぞれに含まれて計上されており、当第2四半期累計期間ではカメラ1,224,631千円、時計308,617千円、筆記具2,908千円、自転車24千円となっています。

[ 販売チャネル別売上高の状況 ]

販売チャネル	売上高	構成比	前年同四半期比
E C	17,853,168千円	76.4%	105.0%
店舗	5,528,654千円	23.6%	113.4%
合計	23,381,822千円	100.0%	106.8%

### (3) 財政状態

#### 資産等の状況

当第2四半期会計期間末の総資産は14,757,073千円となり、前事業年度末と比較し、309,285千円の減少となりました。

流動資産は12,847,021千円となり、前事業年度末と比較して355,692千円の減少となりました。これは主として商品が262,925千円減少したことによるものであります。

固定資産は1,910,051千円となり、前事業年度末と比較して46,407千円の増加となりました。これは主としてソフトウェア仮勘定が175,048千円増加したこと、繰延税金資産が53,966千円減少したこと、ソフトウェアが39,550千円減少したこと、長期前払費用が25,929千円減少したことによるものであります。

負債につきましては7,728,627千円となり、前事業年度末と比較して858,242千円の減少となりました。

流動負債は5,486,383千円となり、前事業年度末と比較して153,796千円の減少となりました。これは主として未払法人税等が216,595千円増加したこと、買掛金が209,113千円減少したこと、1年内返済予定の長期借入金が135,275千円減少したことによるものであります。

固定負債は2,242,243千円となり、前事業年度末と比較して704,446千円の減少となりました。これは主として長期借入金が714,028千円減少したことによるものであります。

純資産につきましては7,028,446千円となり前事業年度末と比較して548,957千円の増加となりました。これは主として自己株式が288,486千円減少したこと、繰越利益剰余金が247,689千円増加したことによるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、1,425,288千円となり、前第2四半期累計期間末と比較し、130,836千円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって獲得されたキャッシュ・フローは、1,716,899千円の収入(前年同四半期は1,287,090千円の収入)となりました。これは、主として税引前四半期純利益1,631,924千円、棚卸資産の減少額262,925千円、仕入債務の減少額209,113千円、法人税等の支払額250,336千円によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用されたキャッシュ・フローは、220,405千円の支出(前年同四半期は173,669千円の支出)となりました。これは、主として無形固定資産の取得による支出206,929千円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは、1,494,730千円の支出(前年同四半期は730,702千円の支出)となりました。これは、主として長期借入金の返済による支出849,303千円、配当金の支払額による支出631,223千円によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,207,991	23,207,991	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	23,207,991	23,207,991	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年8月22日	200,000	23,207,991		541,912		441,912

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,946,700	13.95
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,449,100	11.59
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK(東京都中央区日本橋三丁目11番1 号)	1,240,892	5.87
Goldman Sachs Bank Europe SE, Luxembourg Branch(常任代理 人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	32-40 Boulevard Grande-Duchesse Charlotte,Luxembourg(東京都港区六本木六 丁目10番1号)	1,118,000	5.29
株式会社エムジー	東京都渋谷区代々木二丁目5番5号	1,060,000	5.02
鈴木 慶	東京都港区	714,990	3.38
CACESIS BANC/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC/UCITS CUSTOMERS ACCOUNT(常任代理 人 香港上海銀行東京支店)	1-3 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS FRANCE (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	704,300	3.33
住友生命保険相互会社(常任代理 人 株式会社日本カストディ銀 行)	東京都中央区八重洲二丁目2番1号(東京都 中央区晴海一丁目8番12号)	690,000	3.26
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC)(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM(東京都千 代田区丸の内二丁目7番1号)	663,561	3.14
KIA FUND 136(常任代理人シ ティバンク、エヌ・エイ東京支 店)	MINITRIES COMPLEX POBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	533,300	2.52
計	-	12,120,843	57.36

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式2,078,138株があります。

- 株式会社日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。
- 2023年5月1日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及び共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2023年4月24日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年9月30日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,237,100	5.28
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	209,900	0.90
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	52,800	0.23
三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	136,600	0.58

4. 2023年6月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、S M B C日興証券株式会社及び共同保有者である三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2023年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年9月30日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	1,147,800	4.90
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	39,300	0.17

5. 2023年8月16日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、いちよしアセットマネジメント株式会社が2023年8月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年9月30日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
いちよしアセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号	916,500	3.92

6. 2023年10月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2023年9月27日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年9月30日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,316,300	9.98
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	270,800	1.17



(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,078,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,114,900	211,149	-
単元未満株式	普通株式 14,991	-	-
発行済株式総数	23,207,991	-	-
総株主の議決権	-	211,149	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
シュッピン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目14番11号	2,078,138		2,078,138	8.95
計	-	2,078,138		2,078,138	8.95

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。  
なお、本報告書提出日までの役員の役職の異動は次の通りであります。

### 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 上席執行役員CFO CIO コーポレート戦略本部 本部長	取締役 上席執行役員CFO CIO コーポレート戦略本部 本部長	澤田 龍志	2023年10月 1 日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,423,525	1,425,288
売掛金	2,469,923	2,388,999
商品	8,812,856	8,549,931
その他	496,408	482,802
流動資産合計	13,202,714	12,847,021
固定資産		
有形固定資産	320,171	311,589
無形固定資産		
商標権	7,819	7,204
ソフトウェア	352,297	312,746
ソフトウェア仮勘定	264,062	439,111
無形固定資産合計	624,179	759,062
投資その他の資産		
その他	919,293	839,399
投資その他の資産合計	919,293	839,399
固定資産合計	1,863,644	1,910,051
資産合計	15,066,358	14,757,073
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,374,813	1,165,699
短期借入金	1,200,000	1,130,000
1年内返済予定の長期借入金	1,702,819	1,567,544
契約負債	232,014	281,269
未払法人税等	280,916	497,511
賞与引当金		76,865
その他	849,617	767,494
流動負債合計	5,640,179	5,486,383
固定負債		
長期借入金	2,903,923	2,189,895
業績連動報酬引当金	4,368	10,679
株式報酬引当金	2,150	5,376
資産除去債務	36,248	36,292
固定負債合計	2,946,690	2,242,243
負債合計	8,586,869	7,728,627
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	535,262	541,912
資本剰余金	435,262	441,912
利益剰余金	7,982,423	8,230,112
自己株式	2,475,926	2,187,439
株主資本合計	6,477,022	7,026,498
新株予約権	2,466	1,948
純資産合計	6,479,488	7,028,446
負債純資産合計	15,066,358	14,757,073

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	21,885,409	23,381,822
売上原価	17,769,124	18,983,618
売上総利益	4,116,284	4,398,204
販売費及び一般管理費	2,488,008	2,772,313
営業利益	1,628,275	1,625,890
営業外収益		
受取利息	6	8
受取配当金	-	8,596
為替差益	20,879	7,458
受取弁済金	-	7,390
その他	9,921	10,323
営業外収益合計	30,807	33,777
営業外費用		
支払利息	11,396	9,198
株式報酬費用消滅損	-	16,715
その他	1,923	1,704
営業外費用合計	13,319	27,619
経常利益	1,645,763	1,632,048
特別損失		
固定資産除却損	359	123
特別損失合計	359	123
税引前四半期純利益	1,645,403	1,631,924
法人税、住民税及び事業税	450,403	466,931
法人税等調整額	69,033	53,966
法人税等合計	519,436	520,898
四半期純利益	1,125,967	1,111,026

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,645,403	1,631,924
減価償却費	96,639	88,595
受取利息及び受取配当金	7	8,606
支払利息	11,396	9,198
固定資産除却損	359	123
売上債権の増減額(は増加)	434,280	80,923
棚卸資産の増減額(は増加)	291,459	262,925
仕入債務の増減額(は減少)	142,309	209,113
契約負債の増減額(は減少)	15,125	49,255
賞与引当金の増減額(は減少)	20,719	76,865
業績連動報酬引当金の増減額(は減少)	2,548	6,311
株式報酬引当金の増減額(は減少)	797	3,226
その他	331,083	23,990
小計	2,094,327	1,967,640
利息及び配当金の受取額	6	8,604
利息の支払額	11,262	9,009
法人税等の支払額	795,980	250,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,287,090	1,716,899
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	16,640	13,476
無形固定資産の取得による支出	156,996	206,929
その他の投資活動	33	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	173,669	220,405
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	640,000	70,000
長期借入れによる収入	2,004,167	-
長期借入金の返済による支出	1,123,138	849,303
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	35,661	55,796
自己株式の取得による支出	420,000	-
配当金の支払額	587,392	631,223
財務活動によるキャッシュ・フロー	730,702	1,494,730
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	382,718	1,762
現金及び現金同等物の期首残高	1,173,407	1,423,525
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,556,125	1,425,288

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
支払手数料	592,470千円	630,200千円
給与手当	520,837千円	553,264千円
販売促進費	447,040千円	530,123千円
地代家賃	176,337千円	176,337千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
現金及び預金勘定	1,556,125千円	1,425,288 千円
現金及び現金同等物	1,556,125	1,425,288

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	587,392	28	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、2022年6月16日の「自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得結果及び取得終了に関するお知らせ」にて公表されておりますとおり、2022年6月16日に自己株式300,000株の取得を行っております。この結果、当第2四半期累計期間において、自己株式が420,000千円増加しております。

(2) 自己株式の消却

当社は、2022年6月30日及び2022年8月24日の「自己株式の消却完了に関するお知らせ」にて公表されておりますとおり、2022年6月30日に自己株式300,000株、2022年8月24日に自己株式300,000株の消却を行っております。この結果、当第2四半期累計期間において、利益剰余金及び自己株式が632,985千円減少しております。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	631,233	30	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の消却

当社は、2023年8月22日の「自己株式の消却完了に関するお知らせ」にて公表されておりますとおり、2023年8月22日に自己株式200,000株の消却を行っております。この結果、当第2四半期累計期間において、利益剰余金及び自己株式が210,519千円減少しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	15,341,132	5,871,661	214,079	458,535	21,885,409	-	21,885,409
計	15,341,132	5,871,661	214,079	458,535	21,885,409	-	21,885,409
セグメント利益	1,763,415	320,664	15,687	30,458	2,130,226	501,950	1,628,275

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書上の営業利益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費501,950千円については調整額としております。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	17,591,907	5,154,975	207,852	427,087	23,381,822	-	23,381,822
計	17,591,907	5,154,975	207,852	427,087	23,381,822	-	23,381,822
セグメント利益	2,072,109	187,615	25,280	18,368	2,303,373	677,483	1,625,890

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書上の営業利益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費677,483千円については調整額としております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	計		
E C	13,355,953	3,174,942	175,182	303,824	17,009,903	-	-
店舗	1,985,179	2,696,718	38,896	154,711	4,875,505	-	-
顧客との契約から生じる 収益	15,341,132	5,871,661	214,079	458,535	21,885,409	-	21,885,409
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	15,341,132	5,871,661	214,079	458,535	21,885,409	-	21,885,409

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	計		
E C	15,012,111	2,448,865	147,619	244,572	17,853,168	-	-
店舗	2,579,796	2,706,109	60,233	182,514	5,528,654	-	-
顧客との契約から生じる 収益	17,591,907	5,154,975	207,852	427,087	23,381,822	-	23,381,822
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	17,591,907	5,154,975	207,852	427,087	23,381,822	-	23,381,822

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	54円 02銭	52円 73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,125,967	1,111,026
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,125,967	1,111,026
普通株式の期中平均株式数(株)	20,844,612	21,068,910
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	53円 20銭	52円 40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	321,751	135,450
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月8日

シュッピン株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有 久 衛 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシュッピン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シュッピン株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。